

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数	15
② 基幹的農業従事者	15
③ 農業経営体	16
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	20
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	21
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	22
III 複合型生産構造への転換の加速化	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	25
② 野菜の流通	29
③ 果樹	31
④ 果実の流通	32

⑤	花き	-----	32
⑥	花きの流通	-----	33
⑦	特用林産物	-----	33
⑧	価格安定対策	-----	34
2	畜産の動き		
①	畜産	-----	35
②	畜産物の流通	-----	37
3	研究開発の動き		
①	新技術の開発・普及	-----	38

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1	米づくりの動き		
①	稲作	-----	39
②	省力・低コスト生産技術、防除	-----	40
③	米の流通	-----	42
2	生産基盤整備の動き		
①	農業農村整備	-----	43
②	ほ場整備	-----	43
③	農村環境の整備	-----	45
3	水田フル活用の動き		
①	需要に応じた米生産	-----	46
②	経営所得安定対策等	-----	48
③	畑作物	-----	49

V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1	6次産業化の推進		
①	6次産業化	-----	51
②	米粉ビジネス等	-----	53
③	地産地消	-----	54
2	国外への販路拡大		
①	農林水産物の輸出入	-----	57
3	食品産業の振興		
①	食品産業	-----	58
②	食品の研究開発	-----	60
4	環境保全型農業の推進		
①	環境保全型農業の推進	-----	61

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き	
① 森林資源	63
② 保安林・治山	65
③ 森林の総合利用	66
④ 原木・木材製品の流通	67
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営	71
② 林業従事者	72

VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業	73
② 内水面漁業・水産加工	75
③ 水産物の流通	76
④ 漁業従事者	77
⑤ 漁港・漁場の整備	77

VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組	79
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用	81
② 農山漁村の多面的機能	82
③ 中山間地域等直接支払制度の取組	84
④ 多面的機能支払交付金の取組	85
⑤ 耕作放棄地対策の取組	86
3 森林の保全管理	
① 森林保護	87
② 森林整備	88

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

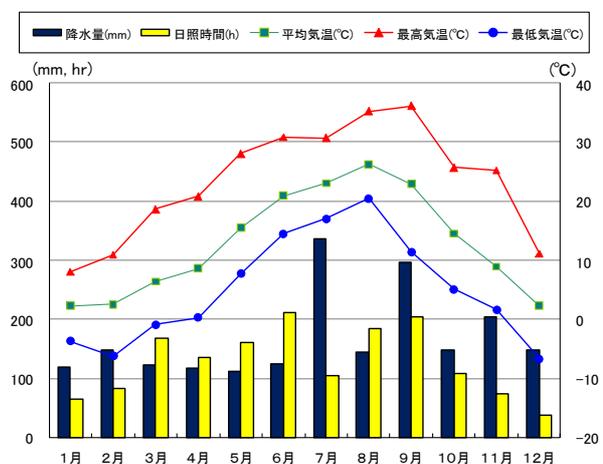
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向があるが、令和2年度は7月、9月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉令和2年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

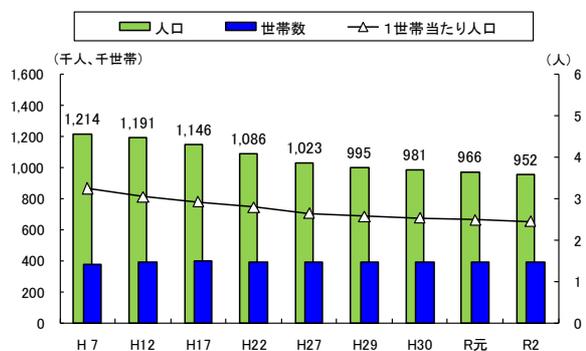
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約95万人

令和2年10月1日現在の秋田県の総人口は952,005人で、前年に比べて13,922人（1.4%）減少し、平成18年以降15年連続で1万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,951世帯で、前年に比べて571世帯（0.15%）増加した。1世帯当たりの人口は2.44人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



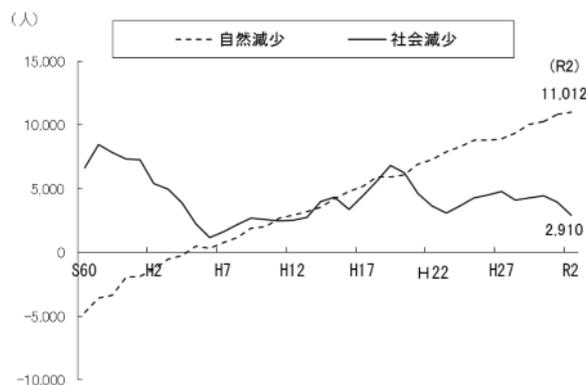
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は2年連続の5千人割れ

令和元年10月から2年9月までの自然動態は11,012人の減少となり、その内訳は出生者数が4,508人（前年より355人減少）、死亡者が15,520人（前年より183人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は2,910人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,899人（前年より719人減少）、県外への転出者が14,809人（前年より1,726人減少）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

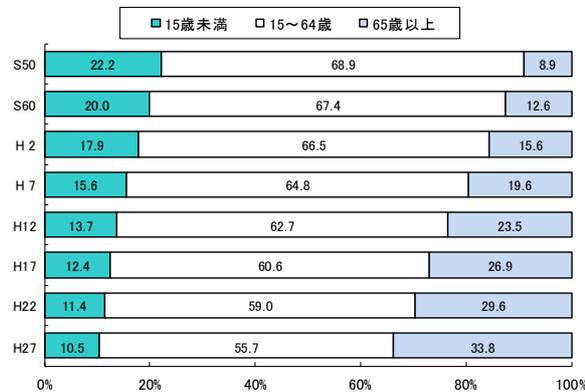


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



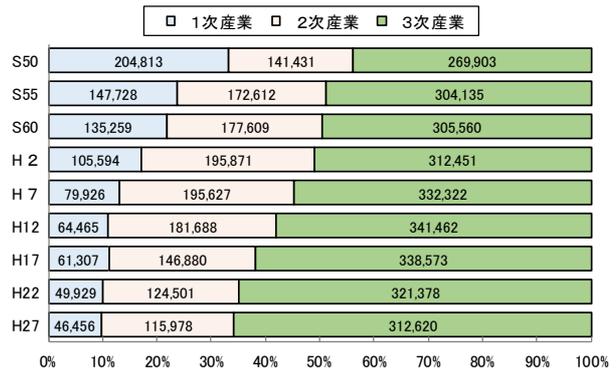
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はマイナス1.3%

平成30年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、農業と水産業が増加したため、前年度比2.4%のプラスとなった。第2次産業は、製造業が大幅に減少しており、前年度比7.1%のマイナスとなった。第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したものの、専門・科学技術・業務支援サービス業、金融・保険業などが増加したため、前年度比0.3%のプラスとなった。

分配面では、雇用者報酬、財産所得は増加したものの、企業所得が大きく減少し、県民所得全体では1.7%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成は減少し、支出側全体では1.3%のマイナスとなった。

この結果、平成30年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス1.3%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.3%となった。

また、1人当たり県民所得は2,697千円となり、前年度から0.2%減少した。

＜表＞経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

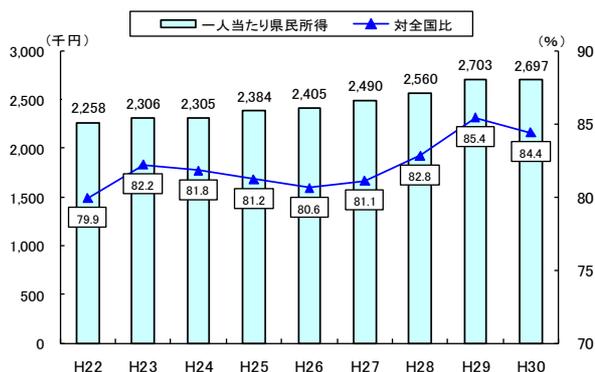
項目	実数		増加率	構成比
	H29	H30	H30/H29	H30
第1次産業	116,977	119,793	2.4	3.4
農業	102,971	105,955	2.9	3.0
林業	12,275	12,104	-1.4	0.3
水産業	1,731	1,734	0.2	0.0
第2次産業	869,838	808,267	-7.1	23.0
鉱業	9,260	8,695	-6.1	0.2
製造業	626,020	535,565	-14.4	15.2
建設業	234,558	264,007	12.6	7.5
第3次産業	2,601,862	2,608,708	0.3	74.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	161,788	159,494	-1.4	4.5
卸売・小売業	370,526	367,275	-0.9	10.4
運輸・郵便業	140,200	138,288	-1.4	3.9
宿泊・飲食サービス業	106,687	104,663	-1.9	3.0
情報通信業	86,695	87,978	1.5	2.5
金融・保険業	120,402	123,766	2.8	3.5
不動産業	447,346	449,465	0.5	12.8
専門・科学技術、業務支援サービス業	217,843	225,754	3.6	6.4
公務	219,674	218,400	-0.6	6.2
教育	171,627	169,411	-1.3	4.8
保健衛生・社会事業	389,590	395,051	1.4	11.2
その他のサービス	169,484	169,163	-0.2	4.8
小計	3,588,677	3,536,768	-1.4	100.5
輸入品に課される税・関税	19,157	20,259	5.8	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	39,524	36,469	-7.7	1.0
計（県内総生産）	3,568,310	3,520,558	-1.3	100.0
県民所得	2,691,278	2,645,958	-1.7	—
1人当たりの県民所得	2,703	2,697	-0.2	—

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はマイナス0.2%

平成30年度の県民所得は2兆6,460億円で、前年度に比べ453億円（1.7%）減少した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ6千円減少し、2,697千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



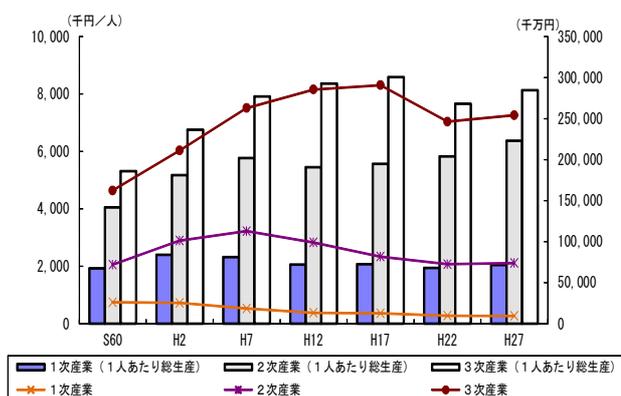
資料: 秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移(産業別、産業別1人当たり)



資料: 総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m³で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川などの

主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年：35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成30年度の県内総生産（名目）に占める

農林水産業の割合は3.4%

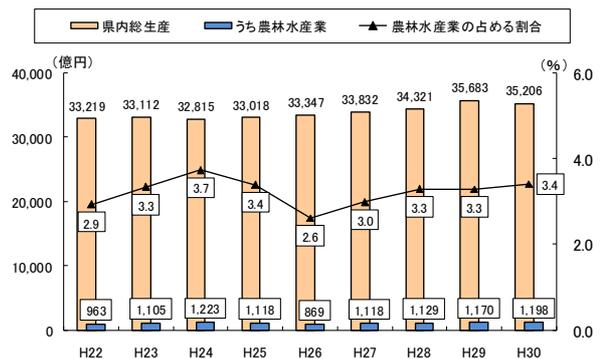
農林水産部門は、前年度に比べ林業が1.4%減少したものの、農業が2.9%、水産業が0.2%増加したため、全体では1,198億円で、2.4%の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.4%となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産



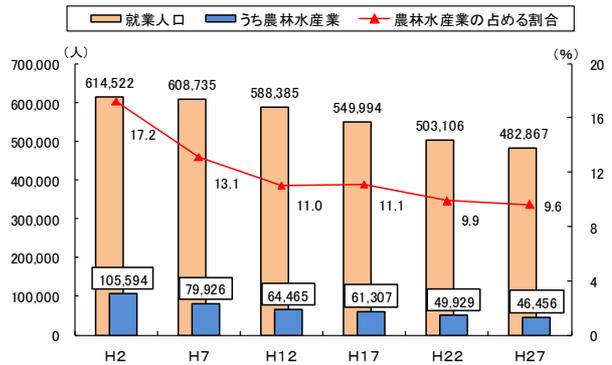
資料：秋田県県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

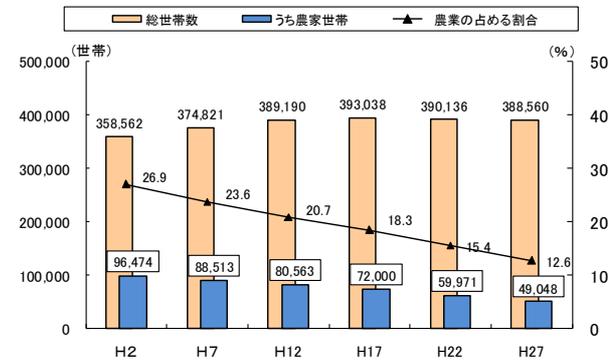


資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成2年から平成27年にかけて29,998世帯(8.4%)の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯(49.2%)減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

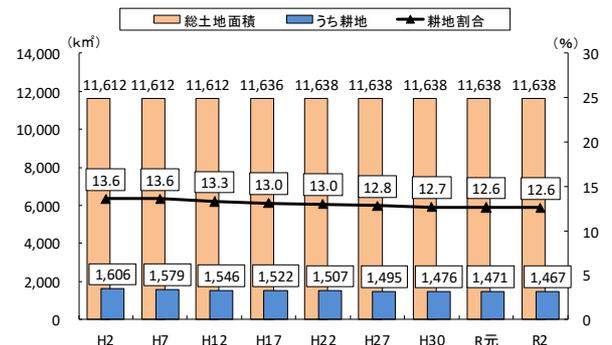


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和2年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から400ha減の146,700haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積



資料:農林水産省「耕地面積調査」

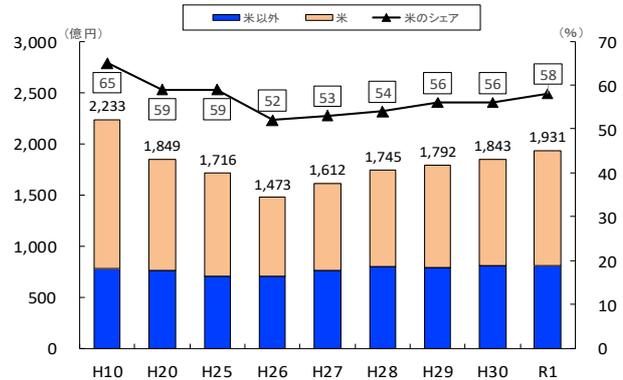
◎秋田県の農業産出額の推移

令和元年の農業産出額は1,931億円となり、平成10年と比較すると302億円（13.5%）減少しているものの、過去15年では最高額となっており、前年からの増加額、増加率はいずれも全国1位となった。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額が805億円となっており、過去20年間では、平成30年（807億円）に次いで2番目となった。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、7ポイント減少し、58%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



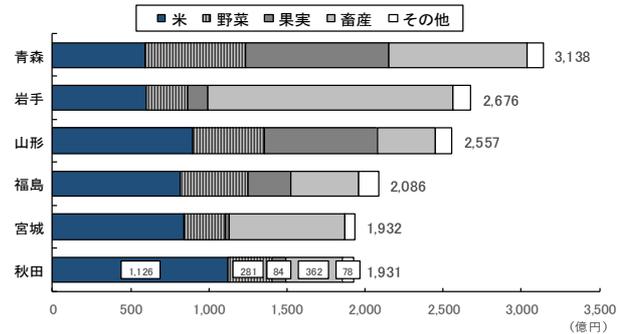
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は7年連続で6位となっているものの、農業産出額は着実に増加しており、5位（宮城県）との差は1億円と、前年の96億円に比べて大幅に縮小した。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳(R円)



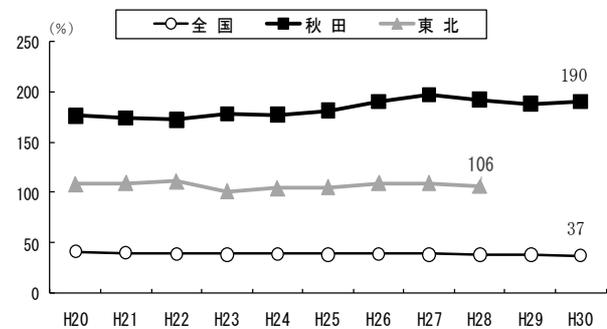
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成30年度の食料自給率は、カロリーベースでは190%で全国2位、生産額ベースでは150%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が802%、大豆が133%と突出しているが、米を除いた場合は21%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注)H30は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

I 秋田県農林水産業の概要

◎主要統計一覧

区分		単位	実数			順位		シェア		
			秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家	基幹的農業従事者	人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5	
	農業経営体	経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7	
	主副業別	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
		(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	18	-	-
	準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4	
	副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6	
経営組織	販売のあった経営体	経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9	
	単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0	
		(単一経営の割合)	%	85.7	81.4	81.7	1	12	-	-
	複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2	
	(複合経営の割合)	%	14.3	18.6	18.3	6	36	-	-	
耕地	耕地面積	ha	146,700	827,100	4,372,000	3	6	17.7	3.4	
	水田面積	〃	128,700	595,800	2,379,000	1	3	21.6	5.4	
	水田率	%	87.6	72.0	54.4	1	6	-	-	
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7	
	経営耕地総面積	ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5	
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	2	-	-	
	耕地利用率	%	85.0	83.6	91.4	3	32	-	-	
作物生産	水稲作付面積	ha	87,600	381,500	1,462,000	1	3	23.0	6.0	
	水稲収穫量	トン	527,400	2,326,000	7,763,000	1	3	23.6	6.8	
	10a当たり収量	kg	602	586	531	3	4	-	-	
	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.0	2.0	
	果樹作付面積	〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2	

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和2年作物統計調査」

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年から全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

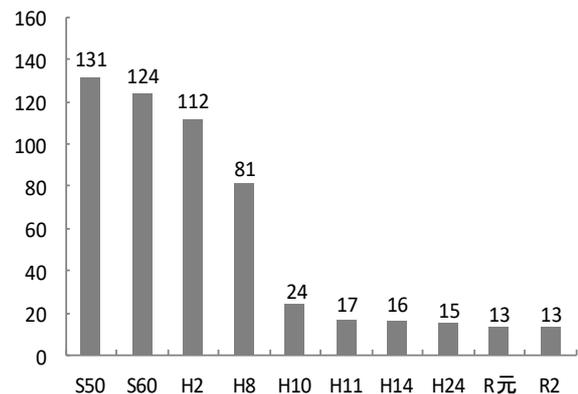
令和元年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、販売事業量の増加や事業管理費の圧縮努力等により、県内全JAで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は30億1,800万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和元年度末時点で、県内の全てのJAが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立された。

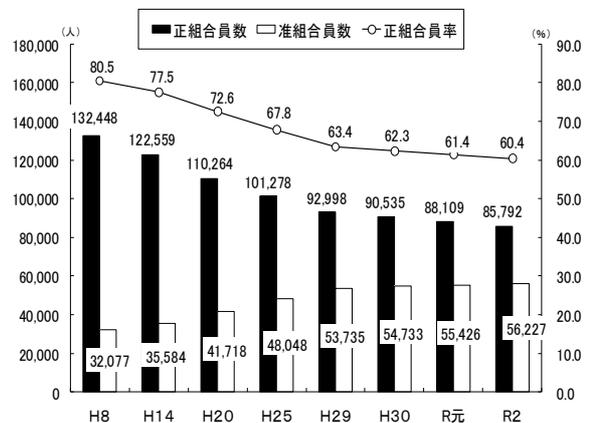
これまでに協議会から離脱したJAもあるものの、令和6年4月の「県1JA」の実現に向けて協議が進められている。

<図1-12>農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

<図1-13>農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎**県農業共済組合の状況**

①**県農業共済組合で約1兆1,790億円の共済金額**

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稻、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物）の6事業となっている。

総共済金額は、1兆1,790億円（令和2年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稻）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約66%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度は、令和3年3月末時点の加入実績が1,830経営体と国から示された目標を上回ったものの、加入要件である青色申告実施者数の25.8%にとどまっており、引き続き加入推進を図る必要がある。

◎**土地改良区は統合整備により74に減少**

本県の土地改良区数は、令和3年3月31日現在で74となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がまだ全体の20%を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

②**令和2年度農業共済金の支払実績**

令和2年度の共済金支払実績額は882,572千円（前年比228.5%）で、園芸施設、家畜、水稻の支払額が1億円を超えた。

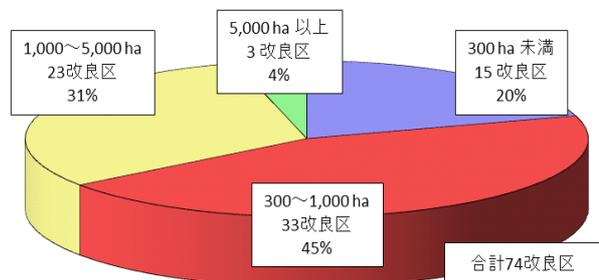
特に園芸施設では、12月からの記録的な大雪による雪害事故が、1,985棟（令和2年度末時点）で、そのうち約95%が県南に集中した。また、全損事故は全体の約54%に及んだ。

家畜では、乳用牛や肉用牛において新生子異常や消化器病等が増加したほか、水稻では、全県で倒伏が発生したことにより、支払額が増加した。

＜表＞**支払実績の内訳**

水稻	149,696千円
麦	598千円
家畜	234,564千円
果樹	29,868千円
大豆	10,953千円
ホップ	1,050千円
園芸施設	455,843千円
計	882,572千円

＜図1-14＞**土地改良区数の状況**



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和3年4月1日現在で12組合となっている。

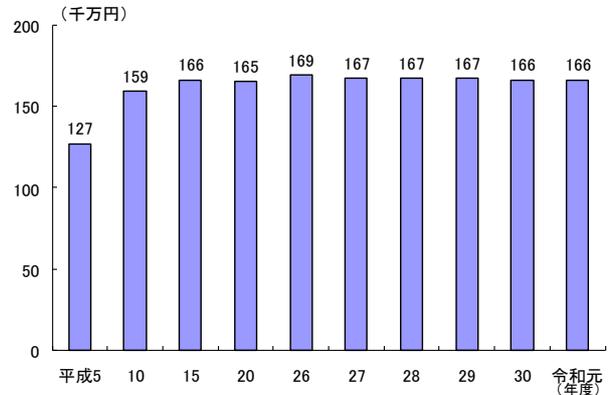
組合員所有森林面積は、令和元年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、県が再造林を推進したことにより、令和元年度は増加に転じ、新植事業405ha、保育事業5,358haの合計5,763haとなった。

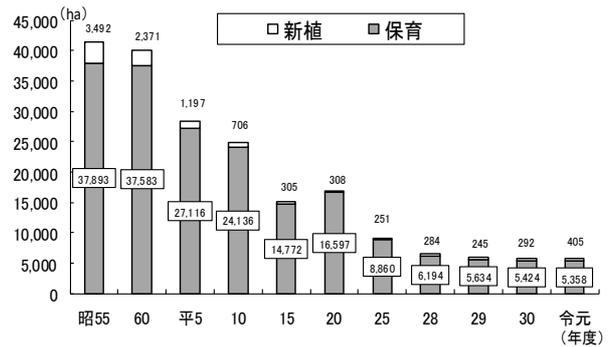
令和元年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が329千m³、30億3千万円、林産事業が289千m³、23億6千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

＜図1-15＞ 森林組合払込済出資金の推移



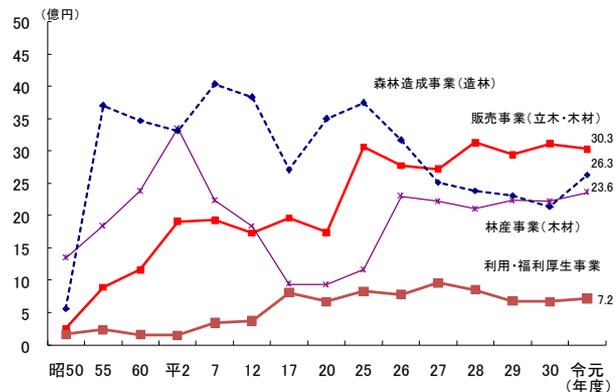
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-16＞ 森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞ 森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

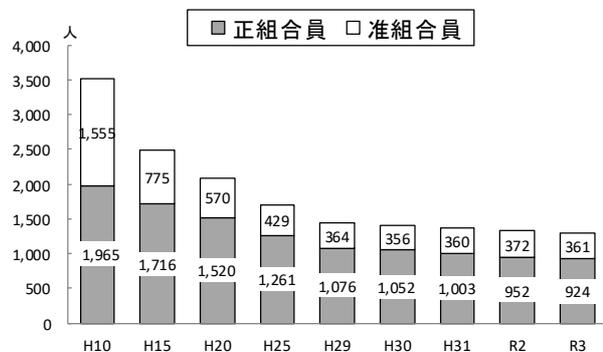
◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和3年4月1日現在で、組合員数は、正組合員924人、准組合員361人の計1,285人であり、年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

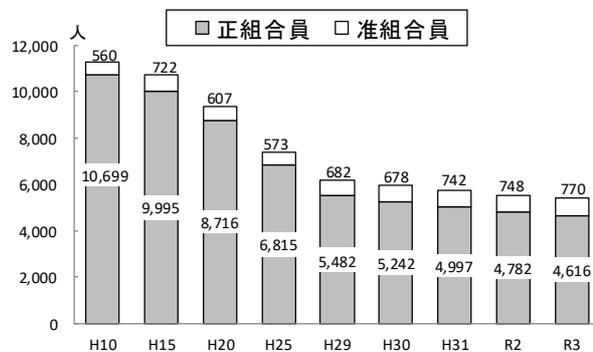
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和3年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,616人、准組合員770人の計5,386人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

1 農地の動き

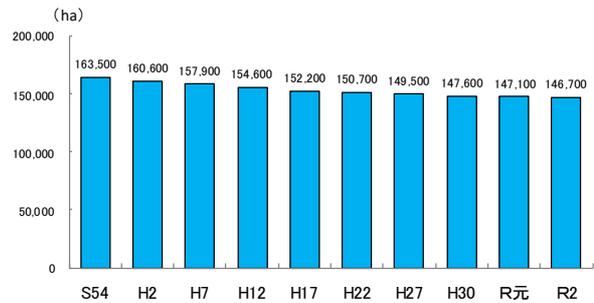
1 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和2年には146,700ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、田が前年に比べ200ha減少し128,700ha、畑が200ha減少し18,000haとなっている。

〈図2-1〉耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

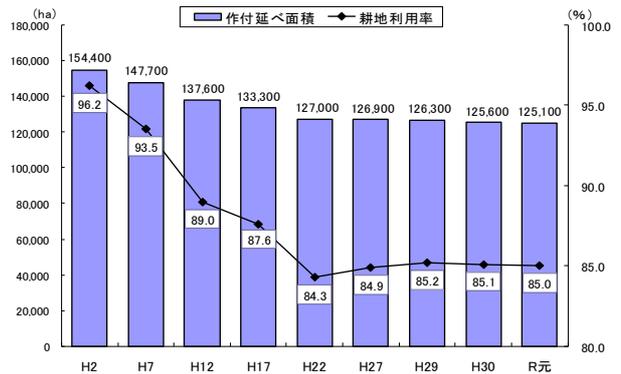
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和元年の農作物の作付延べ面積は125,100haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.0%（東北平均は83.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

〈図2-2〉作付延べ面積と耕地利用率の動向

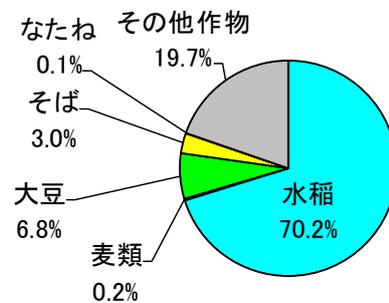


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が70.2%と圧倒的に高く、次いで大豆6.8%、そば3.0%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

〈図〉令和元年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作付面積調査」

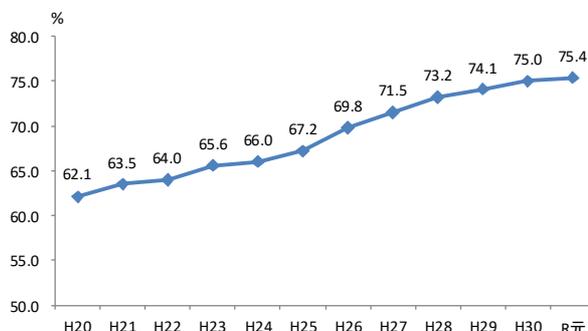
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和元年度末で75.4%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



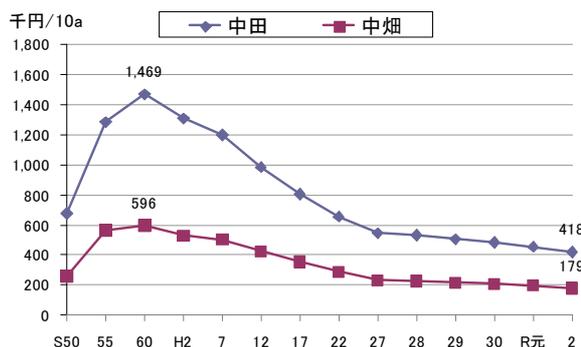
資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに34年連続して下落しており、令和2年は10a当たり418千円（対前年比7.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり179千円で中田価格の43%となっている。

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



資料：県農業会議調べ

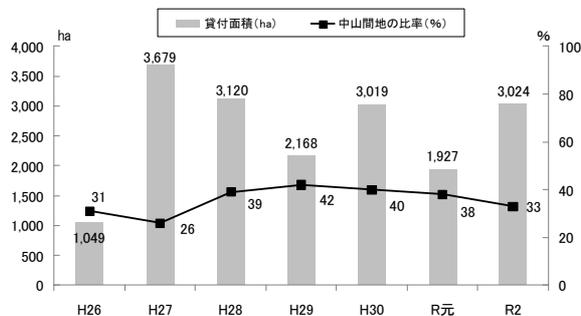
※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に(公社)秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和2年度は、農地中間管理機構・県農業会議、土地改良事業団体連合会・県の4者によるキャラバン等の活動により、農地の利用集積を推進した結果、貸付実績は目標の3,000haを上回り、3,024haとなった。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

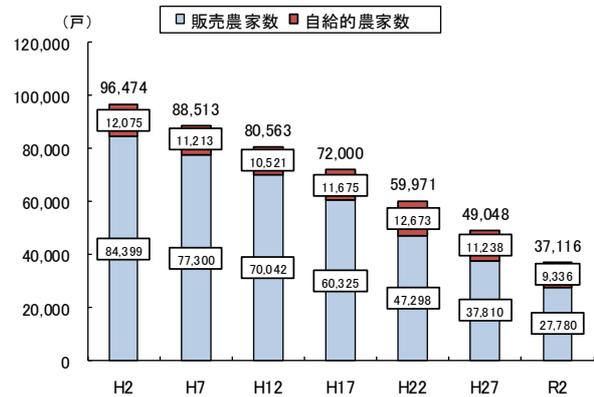
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年度には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年度には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

(単位: 人)

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	性別			
	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、

1 経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、20.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.25倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

<表>農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	△ 10,010
家族経営体※1	47,504	37,943	27,902	△ 10,041
組織経営体※2	1,017	1,014	1,045	31
経営耕地なし	523	418	337	△ 81
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3~1.0ha	15,348	10,880	7,403	△ 3,477
1.0~2.0ha	14,356	11,120	7,643	△ 3,477
2.0~3.0ha	7,249	6,039	4,320	△ 1,719
3.0~5.0ha	5,573	4,853	3,772	△ 1,081
5.0~10.0ha	3,285	3,245	2,743	△ 502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
10.0~20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
20.0~30.0ha	351	398	478	80
30.0~50.0ha	182	230	281	51
50.0~100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

※1 令和2年センサスからは一戸一法人を除く個人経営体となった。

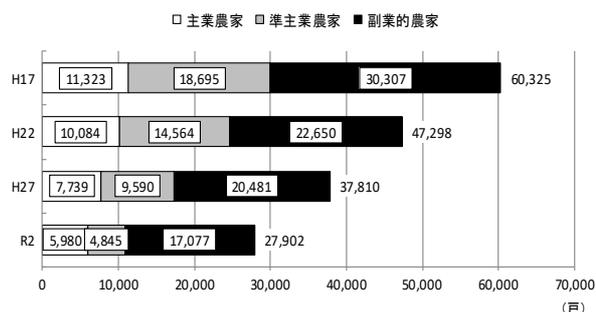
※2 令和2年センサスからは一戸一法人を含む団体経営体となった。

資料:農林業センサス

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980戸(21.4%)、準主業経営体が4,845戸(17.4%)、副業的経営体が17,077戸(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,745戸減少しており、減少傾向が著しい。

<図2-7>主副業別経営体数の動向



注)平成27年までは販売農家数 資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約2万9千戸で稲作単一経営が75%

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体(23.4%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっております。平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数 (単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	36,660	28,084
単一経営	38,493	31,097	24,062
稲作	35,241	28,516	20,996
麦類作	4	2	7
雑穀・いも類・豆類	340	255	420
工芸農作物	255	147	114
露地野菜	802	619	646
施設野菜	132	102	150
果樹類	1,009	875	1,040
花き・花木	121	116	140
その他の作物	154	143	168
酪農	110	80	66
肉用牛	185	179	204
養豚	65	13	53
養鶏	35	18	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	32	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563	4,022

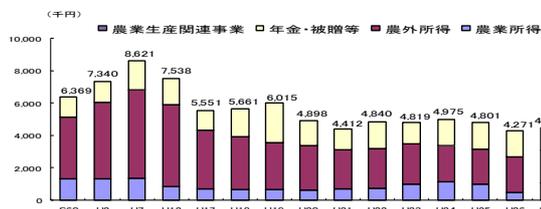
資料:農林業センサス

4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年時点で、1経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

〈図2-8〉農家総所得の動向



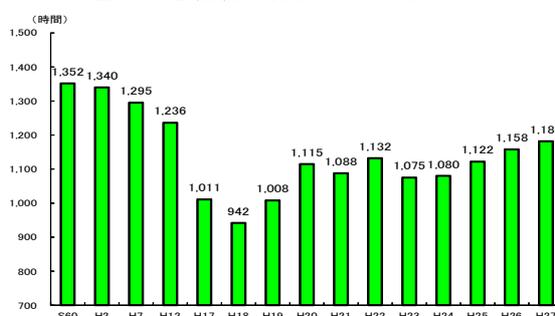
注) 都道府県別の農家総所得は平成27年以降は非公表

資料: 農林水産省「農業経営統計調査 個別経営の
営農類型別経営統計(水田経営)」

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈図2-9〉自営農業労働時間の動向



注) 都道府県別の労働時間は平成27年以降は非公表

資料: 農林水産省「農業経営統計調査個別経営の
営農類型別経営統計(水田経営)」

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

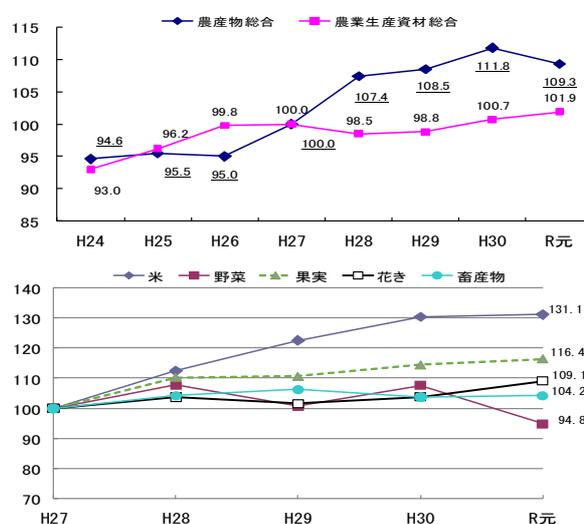
資料: 農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎農産物物価指数は減少、農業生産資材物価指数は増加

令和元年の全国の農産物物価指数は、農産物総合が109.3(平成27年=100)と前年より2.5ポイント減少し、農業生産資材総合が101.9と前年より1.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米が131.1(対前年+0.7)、野菜が94.8(同-12.8)、果実が116.4(同+2.0)、花きが109.1(同+5.3)、畜産物が104.2(同+0.5)となった。

〈図2-10〉農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料: 農林水産省「農業物価統計調査」

5 認定農業者

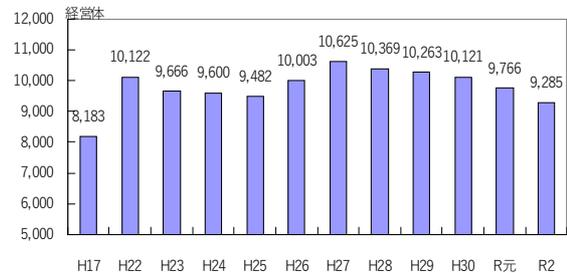
◎認定農業者数※は減少傾向

認定農業者数は、平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正などに伴って平成27年度には10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和2年度には前年度より481経営体減少し、9,285経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

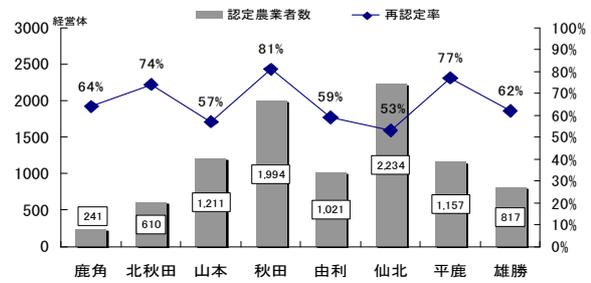
※認定農業者：市町村長等から認定を受けた農業者

〈図2-11〉認定農業者数の推移(実数)



資料：県農林政策課調べ

〈図2-12〉地域別認定農業者の状況(実数、R2)



資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は65%

令和2年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,982経営体であり、うち65%の1,961経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

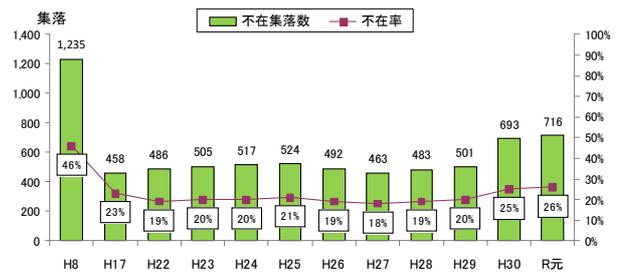
※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和2年3月末には716集落へと減少しており、農業集落全体(2,765集落)の26%となっている。

組織化の進展に伴い認定農業者数が減少したこと等から、不在集落数は前年と比べると23増加した。なお、平成30年には調査対象に農家点在集落(農家4戸以下等)223が加わったことで、不在集落数が増加している。

〈図2-13〉認定農業者不在集落の推移



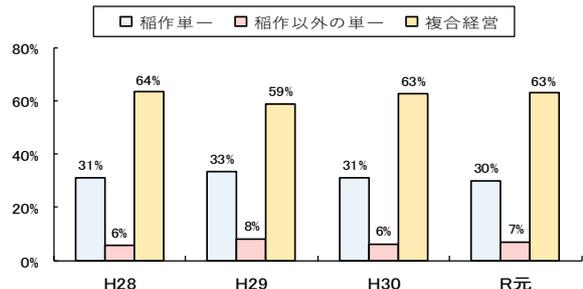
資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画※の営農類型

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が30%となっている。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標等を記載した計画

〈図2-14〉農業経営改善計画の営農類型別分類(R2.3現在)



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

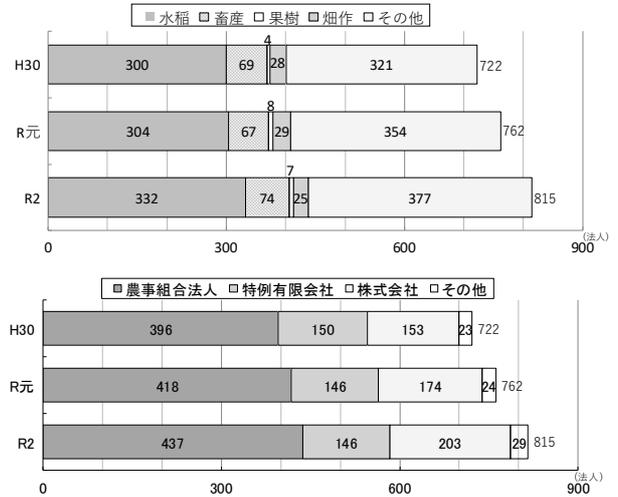
◎農業法人は水稲と畜産が主体

令和2年6月1日現在の農業法人数は815法人で、前年より53法人増加した。

形態別では農事組合法人が54%、会社法人が46%であり、業種別では水稲が41%、畜産が9%となっている。

※特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

＜図2-15＞形態別・業種別農業法人数の推移



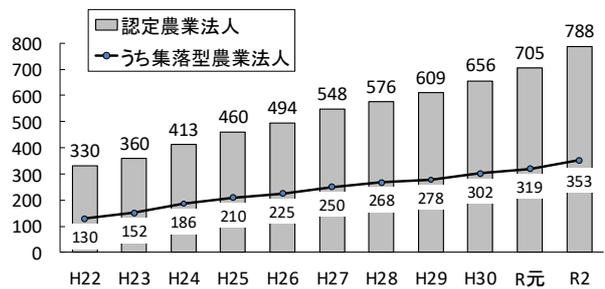
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことにより年々増加しており、令和2年度末では前年より83法人増加して788法人となった。

このうち、集落型農業法人は353法人で、前年から34法人増加した。

＜図2-16＞認定農業法人数の推移



資料：県農林政策課調べ

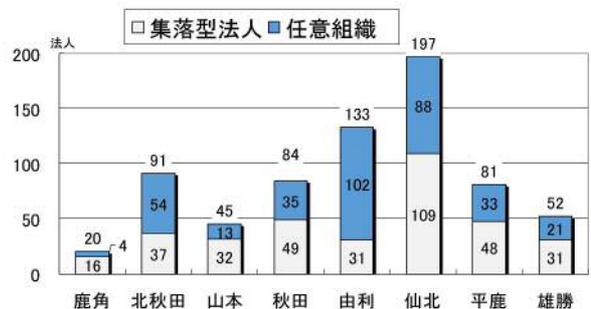
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和2年度は前年度より10組織増加して703組織となった。その内訳は、任意組織が350組織で、集落型農業法人が353組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

また、近年はほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くみられる。

＜図2-17＞地域別集落営農組織数(R2、実数)



資料：県農林政策課調べ

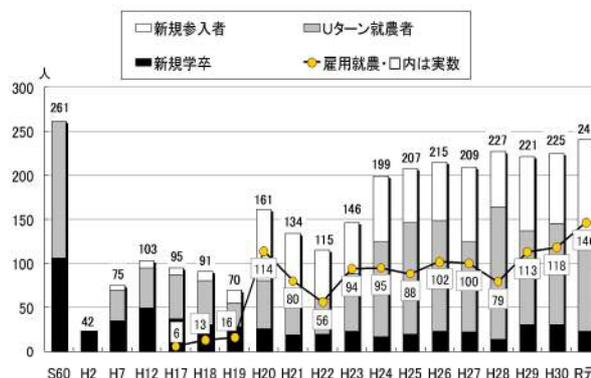
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は令和元年度で241名と、7年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では、雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の61%を占めている。

＜図2-18＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

8 農業金融

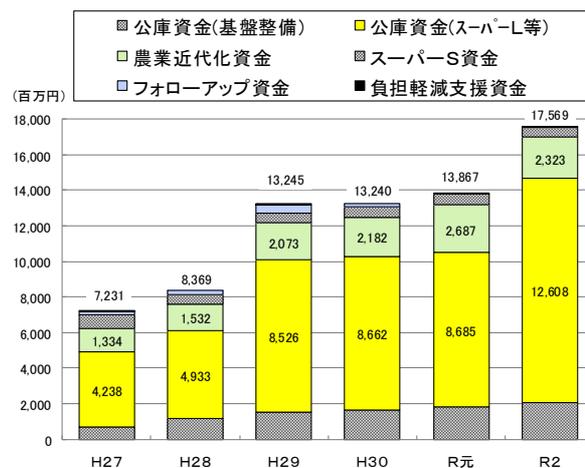
◎令和2年度の融資額は約175億円

令和2年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により175億円を超え、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーL等）が12,608百万円（前年比145%）と急増し、農業近代化資金は2,323百万円（前年比約86%）と減少した。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金やセーフティネット資金といった公庫資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置、新型コロナ対応、国3次補正等）の充実により、借入時から5年間は実質無利子化が可能であること、JA以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが挙げられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-19＞農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまでに3JA（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。特に、JAによる無料職業紹介所の運営支援では、1日農業バイトアプリ「daywork」の実証をJAあきた白神で行い、若い世代（40代以下）を中心に延べ523人のマッチングが成立した。

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。また、8経営体に対してカイゼン指導を行い、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

〈図〉労務管理セミナー(県南ブロック)



〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>基幹的農業従事者数に占める女性の割合(単位:人、%)

	基幹的農業 従事者数	うち女性	
		実数	割合
		H17	45,993
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表>年齢階層別基幹的農業従事者数の動向(単位:%)

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動数は、高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、令和2年度には289件となった。活動数は減少しているが、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした加工商品（漬物や伝統的な和菓子等）は、直売所でのニーズが高く、農村女性の活躍の場となっている。

また、農村女性がオーナーを務める農家民宿や農家レストラン等で、グリーン・ツーリズムの取組も行われており、農業体験や学校給食への食材提供を通して、観光客や地元の子供たちへ地域の農業と食文化の魅力を発信する役割も果たしている。

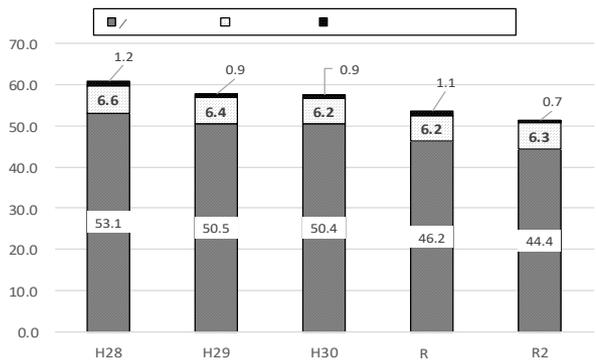
<表>女性による起業活動数の推移(単位:経営体)

	H28	H29	H30	R1	R2
起業活動経営体数	336	328	309	295	289
起業活動取組数	504	501	445	473	415
農産物直売	258	251	237	230	208
農産加工	219	208	166	199	173
その他(民宿、レストラン)	27	42	42	44	34

資料:県農業経済課調べ

売 農産 の活 の
 農 による起業活動 の 売
 に る 売 の 売 の
 を 売 の 売 の
 売 に な る の
 人の 農産 に
 の によ る
 る の 産 を
 の 売 に なる

起業活動による売上の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

h

.5

3 h h

2 R h

0 5 h

. .

R h

h

h

h h

/23

h

h

2

h

0 h

h

h h

h

II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

する 秋田 の を
 を の 農業 農業
 に な を
 活 す を推 る
 の る 農
 に る
 に の の に
 よ る の 業 を
 にする によ の
 の 農 を を活 る
 る の
 なる に

〈表〉秋田 推 な

	単位			
の農業	人			
の農業				
成				

: 農林

〈表〉 の

	2	2	2	2	2	2	2	3		
	16	17	25	26	29	22	22	22	23	20
	607	624	649	675	704	726	748	770	793	813

: 農林

を

表 の () ()

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	94.1%
労働時間・休日	85.6%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	83.7%
労働報酬(日給、月給)	71.7%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	69.0%
経営移譲(継承を含む。)	56.0%
生活面の役割(家事・育児・介護)	42.4%

: 農林水産